

公立大学法人首都大学東京
平成17年度 年度計画

平成17年7月

公立大学法人首都大学東京

目次

平成17年度 年度計画の基本的な考え方	1
I 計画の期間及び法人の組織	2
1 計画の期間	2
2 法人の組織	2
II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	3
1 教育に関する目標を達成するための措置	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	9
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	10
III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
IV 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、 東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	14
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	14
3 人事の適性化に関する目標を達成するための措置	14
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	15
VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置	16
2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置	16
3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置	16
4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	17
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を 達成するための措置	17
VII 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成する ためにとるべき措置	18
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	19
1 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置	19
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	19
3 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	19
4 安全管理に関する目標を達成するための措置	20
5 社会的責任に関する目標を達成するための措置	20
IX 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	21
X 短期借入金の限度額	21

XI 剰余金の使途	21
XII 施設及び設備に関する計画	21
(別 紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	22
[別 表] 法人の組織	25

平成17年度 年度計画の基本的考え方

平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間とする中期計画を達成するため、平成17年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。平成17年度は開学した首都大学東京を円滑に運営し早期に軌道に乗せるとともに、今後の発展に向けた確かな礎を築く。特に以下の事業を法人の重点事業として位置づけ、戦略的に取り組む。

- ・特色ある教育課程（基礎ゼミナール他）、運営委員会の立上げ、学生サポートセンター、産学公連携センター、オープンユニバーシティ、都との連携施策、人事給与制度など、新たに開始する大学改革の取組みについて、早急に実施体制を確立し、着実に実施する。あわせて実施状況を検証し今後の発展のために必要な措置を講じる。

- ・新大学院、産業技術大学院大学、新分野・新コース開設など、来年度以降の改革を一層進めるための取組みについて、着実に準備を進めるとともに、必要な措置を講じる。

- ・教育、研究、社会還元、学生支援、業務運営に関し、各部署において、大学の特色、「強み」を積極的に抽出かつ自ら発掘し、それらを効果的な方法で、受験生、保護者、企業など広く社会に訴える。

I 計画の期間及び法人の組織

1 計画の期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までとする。

2 法人の組織

別表のとおりとする。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

○学部の入学者選抜

- ・平成18年度入試に向け、首都大学東京（以下、「大学」という。）の基本理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（全学、学部ごと、募集単位ごと）をまとめ、大学案内、ホームページなどで公表する。
- ・志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜を実施する。
- ・入試委員会（入試制度検討部会）において入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査・分析を行い、20年度以降の入試制度の基礎資料とする。
- ・創造性豊かな学生を受け入れるべく、平成19年度入試についての基本方針を7月半ばまでに定め、公表する。また、20年度以降の中長期の入試制度について、入試制度検討部会で中間報告をまとめる。

○大学院の入学者選抜

- ・平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜については各研究科の特性に応じた工夫を行う。

○入試広報

教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みを実施する。

- ・6,500名参加を目的に、オープンキャンパス（大学説明会、キャンパス散歩など）は受験生が参加しやすい夏休み期間中に複数回実施する。
- ・ホームページの内容は、入試情報のほか、学生生活など受験生が知りたい情報を加え、より一層の充実を行う。
- ・質の高い志願者の増加につなげるため、進学ガイダンスは全体参加者、相談者が多い会場（8回程度）を中心に、教員による教育・研究内容の説明など内容の充実を行う。
- ・40校を対象に、指定校、実績校を主に高校訪問を積極的に実施する。高校訪問の際に、入試科目数、競合校、出願基準等に対する高校側の情報を収集する。
- ・受験情報誌への入試情報提供に加え、受験生に影響力のある雑誌へは積極的な記事の掲載等の広報を行う。
- ・主に大学説明会の開催時期に合わせ鉄道広告（電車中吊り、駅貼りポスターなど）を実施する。
- ・携帯サイトの立ち上げなどインターネットによる情報提供を行う。
- ・高大連携の一環としてサマーキャンパスや出張講義の充実について検討する。
- ・学部・大学院の特性に応じた適切な広報活動を行う。

【教育課程・教育方法】

～学部教育における取組み～

○大学の基本理念を実現するため、下記の取組みを行う。

- ① 単位バンクシステムの導入
 - ・単位バンクシステムを開始する。
- (ア) 運営組織の整備

- ・学長室を中心に、①学位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウンセラー、により構成される「単位バンク推進組織」を設ける。
- ・学長室に「単位バンク推進担当」を置く。

(イ) 登録科目の拡大

- ・大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公開する
- ・単位互換など既存の制度を活用し、システムデザイン学部を中心に他大学の授業科目等の認定を開始する。
- ・大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。

(ウ) 運営のための環境整備

- ・電子シラバスなどカリキュラム設計を支援するシステムの整備を進める。

② 基礎ゼミナールの導入

- ・全学共通の必修科目（2単位）として、1年前期に基礎ゼミナールを導入する。
- ・「都市文明講座」（最初の5回の講義）と各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」（引き続いての10回のゼミ）で構成する。
- ・「都市文明講座」では、都市に関わるテーマについて、オムニバス形式の講義を行う。（4月中に全10回開講、学生は2群に分かれ、それぞれ5回受講）
- ・「基礎ゼミナール」は74クラス開講し、1クラス原則25人の少人数ゼミとして、参加者がそれぞれのテーマに応じた調査・研究を行い、その成果を口頭発表させる。
- ・実施状況を検証し充実に努める。

③ 都市教養プログラムの導入

- ・全学共通の必修科目（14単位）として、都市教養プログラムを導入し、前期に61コマ後期に72コマを開講する。
- ・都市にかかわる4つのテーマ（「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」）に沿って学際的、総合的に学ぶものとする。
- ・科目の配置や内容等、実施状況を検証し充実に努める。

④ 実践的英語教育の導入

- ・全学共通の必修科目（8単位ただし健康福祉学部は6単位）として、実践英語科目（実践英語Ⅰ～Ⅲ）を導入する。
- ・今年度は、前期に「実践英語ⅠAa」（日本人教員）と「実践英語ⅠAb」（Native Speaker of English 講師）、後期に「実践英語ⅠBa」（日本人教員）と「実践英語ⅠBb」（Native Speaker of English 講師）をそれぞれ75クラス、全300コマ開講する。
- ・入学時にクラス編成テストを実施し、レベル別にクラス分けを行う。
- ・1クラス原則25人の少人数授業、Native Speaker of English 講師の活用により、英語の4つの力（「話す」「聞く」「書く」「読む」）に立脚した総合的な英語力を養成する内容とする。
- ・統一試験を行うことで実施状況を詳しく検証し、英語プログラムの充実に努める。

⑤ 課題解決型情報教育の導入

- ・全学共通の必修科目（2単位）として、「情報リテラシー実践Ⅰ」と、選択科目（2単位）として「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を導入する。
- ・「情報リテラシー実践Ⅰ」は、前期に36クラス（1クラス原則50人）開講し、ITをツールとして活用し、情報の収集、分析、編纂、伝達・発信、コミュニケーションなど情報対応能力を向上させる内容とする。
- ・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」は、後期に27クラス開講し、より進んだ課題の解決に挑戦する内容とする。
- ・実施状況を検証しニーズに対応しつつ充実に努める。

⑥ 体験型インターンシップの導入

- ・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深める内容とし、選択科目（2単位）として受入箇所78箇所、受入人数400名程度で実施する
- ・夏季集中授業期間中に事前ガイダンスを履修し、夏季休業期間中に2週間程度の実習を行う。
- ・早期に全学生の実習が実現できるよう、都庁及び都の外郭団体をはじめとして、新たな実習先の確保を進める。

○専門教育の充実

次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。

- ① 育成する人間像
- ② ①に基づく教育方法及び実施計画
- ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検

○分散型キャンパスへの対応

- ・分散キャンパスに対応する教育提供について、18年度の実施策を確定する。

～大学院教育における取組み～

○大学院の教育の着実な実施

平成17年度の研究科構成によるカリキュラムを着実に実施する。

○研究科の再編

- ・平成18年4月の研究科の再編に向けて、文部科学省への設置手続き、広報活動、入学試験等、必要な準備を着実に進行。
- ・研究科の再編成において、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を十分踏まえ、研究科・専攻・教育課程ごとに、育成する人材像・主な進路、各課程の趣旨・目的に照らし、課程修了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野の研究技法、技術の修得とのバランスの取れた教育課程編成に取り組む。

○大学院における社会人のリカレント教育

- ・社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度の検討を行う。

【教育の質の評価・改善】

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施

- ・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成するFD委員会を設置し、効果的・効率的なFDの検討を行い、順次実施する。
- ・学生の声を受け止め、学生による評価を授業の改善に反映させる仕組みについて検討する。
- ・都市教養プログラムなどにおいて、学生による授業評価アンケートを実施する。

○自己点検・評価（教育研究分野）の実施

- ・自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の仕組みを確立し、平成18年度早期に実施できるようにする。

- ・自己点検・評価結果について、上記委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる仕組みを構築する。

○成績評価基準の作成

- ・各学部において、成績分布状況を詳細に検討し、成績評価基準作成に向けた準備を行う。
- ・各学部等は、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討する。

○情報の公表

- ・授業科目について、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。

(2) 学生支援に関する取組み

○学生サポートセンターの設置

- ・学生サポートセンターを設置する。
- ・学生に対する支援をサービスとして明確に位置づけ、学生ニーズを的確に把握しながらその質の向上に取り組む。
- ・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、教員と学生サポートセンター、基礎教育センターが密接に連携して指導・支援を行う。
- ・目標設定に悩む学生に対して、履修相談・就職相談・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。

【学修に関する支援】

○履修相談体制の整備

- ・望ましい履修や進路選択をアドバイスする「学修カウンセラー」を設置する。
- ・専門領域に関する相談に対応するため、学部教員の相談体制を強化する。
- ・各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターと連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。
- ・各学部等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。

○図書情報センターによる学修支援

- ・全学で協力・連携して、教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備を進める。
- ・利用者の便益を損なわないよう、休業期間を利用して一斉蔵書点検、整理を行う。
- ・司書の資質向上を図るため、外部機関で実施する専門研修に計画的に参加し、レファレンス機能を充実させる。
- ・主に新生を対象とした図書情報センター利用オリエンテーション、教員・院生を対象にした電子ジャーナル操作講習会などの利用者教育を実施する。
- ・大学図書館間の相互貸借を有効に活用し、幅広い学術情報の提供を行う。
- ・利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行う。

【学生生活支援】

- ・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健康診断、医務室での健康相談等を実施する。

- ・大学行事やサークル活動等、学生の自主的な諸活動を積極的に支援する。
- ・成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度の導入に向けて、制度構築を行う。

【就職支援】

- ・就職支援システムを各キャンパスと連携して構築する。
- ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行うため、個々の学生カウンセリングや就職支援委員会を通じて、情報交換及び情報の共有化を行うなど、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。
- ・大学低学年からのキャリア形成・就職支援を行うため、教員、学修カウンセラーと連携・協力してキャリア形成プランを策定し、このプランを踏まえた就職支援ガイダンス・講座等を企画・実施する。
- ・各キャンパス学生の就職・インターンシップを支援するため、the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、企業開拓を行う。
- ・外国人留学生に対する就職ガイダンスを実施し、支援していく。

【留学支援】

- ・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。
- ・留学生・留学委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を定める。
- ・国際交流委員会を中心に、4大学の交流協定校との交流内容等を検討し、交流先にふさわしい大学との学生交流協定を早期に締結する。

【外国人留学生支援】

- ・国際交流会館の活用（会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など）、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談などを行う。
- ・外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。
- ・外国人留学生に対し、初級から超上級（アカデミックレベル）まで、各学生の日本語レベルに対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施する。
- ・留学生・留学委員会において、外国人留学生に対する具体的な支援方針や支援計画を定める。

【適応相談】

- ・大学生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。

- ・特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関と連携を図り、きめ細かい対応を行う。
- ・学生相談室で、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等を実施する。
- ・全キャンパスでの適応相談の新たな仕組みの実施に向け、内容・件数等を調査し、検討を進める。

【支援の検証】

- 定期的かつ継続的な検証
 - ・各種支援に対する学生へのアンケートを実施する。
 - ・支援内容を検証し、改善を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○研究の方向性

- ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。
- ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。
- ・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。
- ・教育研究審議会や経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。

○海外の研究機関との連携

- ・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。

○研究成果の社会への還元

- ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。
- ・自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元する。

○研究成果の評価

- ・研究目標を明確にしたうえで、研究成果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○研究者の相互交流

国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。

○研究費の配分

- ・基本研究費のほかに、傾斜配分研究費（競争的配分）を設け、全学又は学部ごとに定めたテーマに対し、研究費を配分する。
- ・18年度以降に向け、より効果的な制度とするため、研究費評価・配分委員会において、検討・改善を行う。

○外部資金等の獲得

- ・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するための体制を検討し、順次実施する。
- ・平成18年度科学研究費補助金の申請に当たっては、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

○産学公連携センターの設置

- ・公募研究の積極的な情報収集、産学共同研究プロジェクトの企画・選定、研究支援体制の整備・充実、知的財産の適切かつ戦略的な管理・運用、東京都や企業、他の試験研究機関等とのネットワークの構築による技術移転などを積極的に推進し、全学的な外部資金の獲得体制を整備し、大学の研究成果を産業界へ積極的に還元するため、産学公連携センターを設置する。

○産学公連携の強力な推進

- ・大学の研究成果をデータベース化し、企業等に分かりやすい情報提供を行う。
- ・最新の企業ニーズ情報を教員に提供できる環境の整備について検討を行う。
- ・民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し、大学の研究成果と企業ニーズのマッチングを図り事業化を促進する。
- ・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。
- ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、年間250件を目標とする。
- ・区部における連携を強化するため、情報・技術が集積する秋葉原に拠点を設置する。
- ・都と連携し、中小企業と大学の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進める。

○産学公連携の共同研究等を推進する方策

産業振興に資するため、産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして選定し、大学全体での研究推進に取り組む。

○知的財産の管理・活用

- ・技術移転等の可能性が高い知的財産については権利化を速やかに進める。
- ・特許について、年間30件の出願をめざす。
- ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元する仕組みを整備する。

(2) 都政との連携に関する取組み

○都との連携事業の推進

都に対して、都と連携可能なプロジェクトを提案した上で、各局に対する事業化に向けた働きかけを積極的に行う。

- ・平成17年度については、事業化された14件(7局)を着実に実施する。
- ・平成18年度に向けては、17年度を上回る事業化に向けて、各局との調整を行う。

○都の試験研究機関や博物館・美術館などとの連携

- ・オープンユニバーシティにおいて、環境局、東京都歴史文化財団などとの連携講座を提供する。
- ・文化施設等連携推進委員会を設置し、大学と都の文化施設等との連携について、検討を行う。
- ・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流に向けた検討を行う。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

○生涯学習、継続学習のニーズへの対応(オープンユニバーシティ)

- ・広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、150 講座程度開設する。
- 日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ）
 - ・多様な日本語学習者を指導する教育ボランティアや日本語教員等向けの日本語教育講座を実施する。
 - ・マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。
- オープンユニバーシティの都心展開
 - ・都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。
- オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し
 - ・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。
 - ・応募者が一定の基準に満たない講座について、より参加者の見込める講座を企画・実施するなど、改善・見直しを図る。
- 一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）
 - ・都内在住・在勤者を対象に、平成17年10月を目途に本館での貸出を開始するなど、都民開放の拡大を行う。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

平成 18 年 4 月の産業技術大学院大学の開学に向けて、以下の取り組みを着実に行う。

- 開学準備体制の構築
 - 産業技術大学院大学教学準備会議を設置して、教学全般の方針を決定するとともに、産業技術大学院大学設立準備部会を設置して、教学全般の具体的内容を検討する。

- 産業技術大学院大学の設置認可
 - 6 月末に文部科学省に対して、専門職大学院としての産業技術大学院大学の設置認可申請を行い、11 月末の設置認可を目指す。

- 開学準備業務の実施
 - ・本学の広報活動を幅広く展開し、設置認可後早期に学生を募集し、入学試験を行い、一定レベル以上の専門的知識を有する学生を確保する。
 - ・教育課程の編成、教務システムの構築、改修工事や備品購入などの施設の整備など、開学準備業務を確実に実施する。

- 教育研究実施体制の整備
 - ・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔軟に教育に反映させるため、産業界の代表者を中心に構成する運営諮問会議（仮称）を設置し、企業との連携を深める。
 - ・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用などを検討する。

- 社会貢献の実現
 - ・企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供し、共同研究や共同事業を推進することを目的として、平成 18 年 4 月にオープンインスティテュートを設置する。
 - ・都内中小企業の活性化を実現するため、IT 分野や創造技術分野での共同研究や共同事業を検討する。